

# 回 覧

## 平成28年度 南会津地方環境衛生組合臨時職員一斉募集のご案内について

衛生組合では、平成28年度に雇用する予定の臨時職員を下記により募集します。

記

### 1. 募集の基本的な事項

①臨時職員については、既に雇用されている方も含めて毎年公募して、選考により雇用することを原則とします。

②職種、勤務地、雇用予定人員

職 種	勤務地	雇用予定人員
臨時事務補助員	東部クリーンセンター	1名
臨時技能員	同 上	2名
臨時労務員	同 上	1名
非常勤労務員	同 上	2名
臨時労務員	西部クリーンセンター	1名

③組合（統合前の2組合を含む。）の臨時職員としての期間（雇用の通算期間）が3年を超えている方についても公募の対象となります。

### 2. 応募資格

①地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない方（次の事項に該当しない方）

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでの方
- ・組合職員・構成町（南会津町・下郷町・只見町）職員として懲戒免職の処分を受け、2年を経過していない方

②年齢要件等

- ・年齢は原則として、平成28年4月1日現在、満65歳未満の方

③町税等を滞納していない方

④南会津町・下郷町・只見町に住所を有する者。

⑤臨時技能員についてはフォークリフト技能講習修了証（作業免許）を有する者。（履歴書に技能講習修了証の写しを添付すること）

### 3. 待遇

①組合の規則による。

②雇用は、平成28年4月1日からとなります。

### 4. 雇用の方法

面接試験及び書類審査により、受験者に合否を通知します。

面接日等、詳細については応募者に別途通知します。（2月上旬予定）

### 5. 応募手続き及び期間

①応募手続き

所定の履歴書（組合総務課及び西部環境センターに備え付けてあります。）を組合総務課及び西部環境センターに提出してください。

その際、必ず希望の職種、勤務地を履歴書に記入してください。（重複の応募はできません。）